

店頭登録銘柄のPTSにおける売買状況等

<統計の目的>

広く一般の皆様に JASDAQ 市場における PTS での売買等の状況等をご理解いただく参考資料として、店頭登録銘柄の PTS における売買状況等の推移について、月次で公表しています。

<用語の定義>

「店頭登録銘柄」とは、本協会が 2004 年 12 月まで開設していた店頭売買有価証券市場（JASDAQ 市場）において店頭売買有価証券として登録されていた有価証券をいい、この売買状況では、内国法人の発行する株券を対象としています（※）。

※ 本協会は、旧証券取引法（現在の金融商品取引法）の規定に基づき、JASDAQ 市場を開設していましたが、2004 年 12 月に、JASDAQ 市場の運営を行っていた株式会社ジャスダックが株式会社ジャスダック証券取引所に組織変更するとともに、同取引所が当時の JASDAQ 市場を引き継ぐ形で新たに旧取引所有価証券市場（現在の取引所金融商品市場）を開設したことに伴い、JASDAQ 市場は閉鎖されました。

本売買状況では、JASDAQ 市場に係るものを集計・公表しています。

「時間内取引」とは、JASDAQ 市場における当該株券の売買のうち、売買システムの稼働時間中に行われる売買（午前 9 時から 11 時まで及び午後 0 時 30 分から午後 3 時までの間に行われる売買であって、金融商品取引所の売買立会による売買と同様のもの）をいいます。

「時間外取引」とは、JASDAQ 市場における当該株券の売買のうち、売買システムの稼働時間外に行われる売買（上記の時間帯以外の時間に行われる売買であって、金融商品取引所の立会外取引と同様のもの）をいいます。

「PTS での売買等」とは、時間内取引及び時間外取引のうち、会員が旧証券取引法（現在の金融商品取引法）の規定による認可を受けて行う PTS 運営業務により成立させるものをいいます。

<作成方法>

PTS 運営業務を行う会員からの報告及び売買システムにより成立した売買の状況等に基づき、売買株数及び売買代金等を集計しています。

＜利用上の注意＞

売買株数は千株単位、売買代金は百万円単位で表示し、表示単位未満を切り捨てています。また、割合は％単位で表示し、表示単位未満を四捨五入しています。ただし、表示単位未満であっても、小数点第四位まで表示されている場合があります。

＜公表時期＞

2004 年 12 月に J A S D A Q 市場が閉鎖されたことから、原則としてデータの更新は行いません。

＜お問い合わせ先＞

エクイティ市場部 (Tel : 03-6665-6770)

この解説資料は、本協会が提供している統計情報を一般の皆様が利用するに当たり、統計情報に用いられている用語等について理解を進めるための一助として分かりやすく説明したものであり、必ずしも法令・諸規則等における定義等に基づくものではありません。